

D. 農のある暮らし

この分野は、「緑」に関わる要素のうち、緑地としての農地、それを支える農業、市民のそれらに関連するあらゆる農のある暮らしに関するものを対象としています。

こんな環境や社会にしたい！！



環境まちづくりビジョン

【農地・農業】

のどかな田んぼが広がって、
土手にはみんなで育てた花が咲いている

【収穫物】

夕げの食卓には、日進の農地で収穫した野菜や
地元産のものが豊富にのっている

【農業活性化拠点】

市民が管理している農業公園でつくられた
野菜や花の物産市が毎週開かれている



環境指標と数値目標

(詳細は資料編参照)

No.	指標名	現状値 [H.14]		短期目標 [H.20]	長期目標 [H.35]
D 1	農地面積	5 3 9	h a [H.13]	5 1 1 以上を維持	4 5 2 以上を維持
D 2	休耕田・放棄水田の面積	8 2	h a	6 2	0
D 3	市民菜園区画数	4 3 1	区画	7 5 0	3 0 0 0

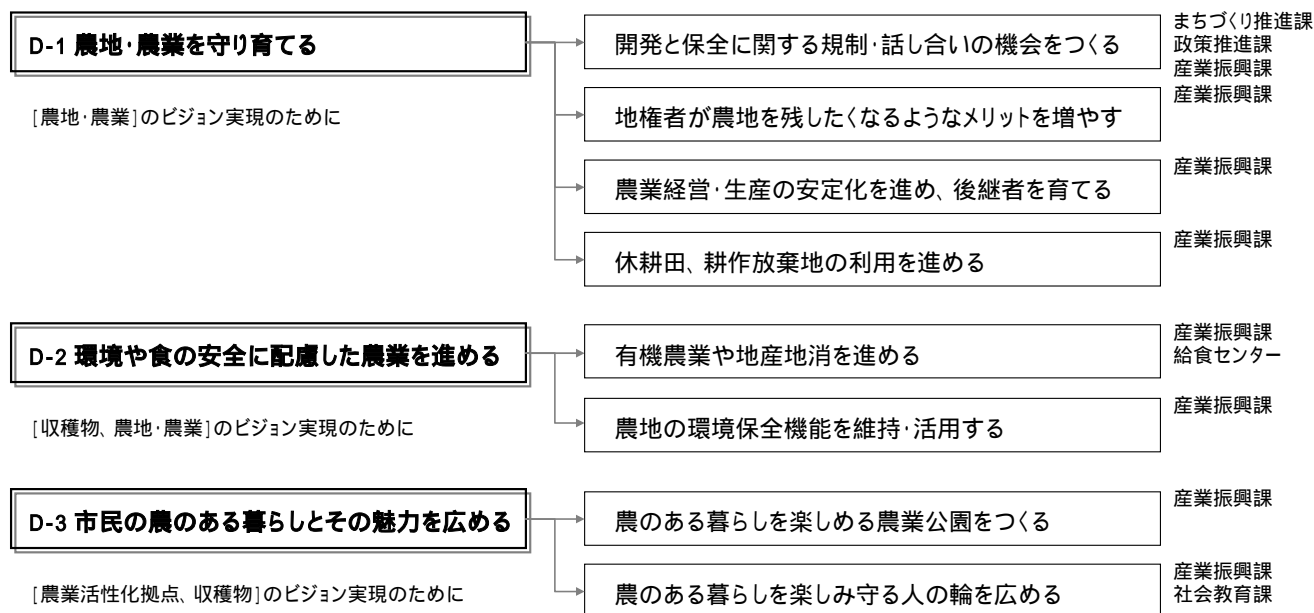
[検討・把握する環境指標] 農のある暮らし実施者数、米の自給率、エコ農業宣言者数、農家戸数

「環境まちづくりビジョン」を実現するためにこうしていこう！



環境まちづくりプログラム

施策の体系



D-1 農地・農業を守り育てる

農産物の生産だけでなく、洪水防止、水源かん養など多様な環境保全機能²²を持つ農地を守るためには、農業を続けることが大切です。農業従事者の高齢化や農業経営の悪化に対し、地域全体として農地・農業を守り育てる取組を進めます。

[施策メニュー]

都市計画法・農業振興法でのゾーニングの整理、緑地としての保全計画（地域まちづくり計画における数値目標）、農業特別地域の制定
 税制面での優遇措置
 後継者の育成制度の確立、新規就農支援制度、借地支援体制の確立と情報交換の支援、推奨作物栽培支援、生産性向上のための技術・経営支援、農家の農作業支援制度の検討、集積・機械化による効率化、特産品の開拓、低金利融資制度による経営の近代化・合理化、新たな組織形態による組織の活性化、農産物の高付加価値化、出荷体制の整備
 休耕田の学校での活用、稲刈り・収穫祭など体験イベントの実施、農業公園の整備、景観作物植付の奨励による耕作放棄地対策の実施

²² 農地の有する環境保全機能として、洪水防止、水源かん養、土壌浸食・崩壊防止、洪水緩和、有機廃棄物処理、気候緩和、保健休養・やすらぎ、大気浄化がある。

D-2 環境や食の安全に配慮した農業を進める

食の安全に対する取組の一つとして、農薬の使用を減らし、有機農業を進めます。また、農地の有する多様な環境保全機能を最大限発揮できるような農地利用に配慮し、朝市などの地産地消²³の取組を進めます。

[施策メニュー]

有機農業を進めるための畦畔焼きの復活、地元産品の農協を通しての消費者へのアピール、学校給食への提供、農家と市民の契約制度、大手スーパーへの地元産野菜を置く働きかけ、特産品ハンドブックなどによる情報提供、有機農法と生ごみ堆肥化事業との連携、里山からの堆肥供給、日進市内での自給自足率の目標設定、米を中心とした日本型食生活の啓発
景観へ貢献する奨励作物栽培支援、生産活動を伴った風景の育成と保全、四季の花咲く草地づくり、水田のダム効果の増進と市民へのPR、生態系豊かな水路・畦・のり面の整備、自然浄化作用の増進

D-3 市民の農のある暮らしとその魅力を広める

土や緑に親しみ、季節ごとの新鮮で安全な野菜づくりを楽しむなど農のある暮らしができる場・機会を増やし、農地・農業の魅力を広めていきます。そのために農業公園を整備していきます。

[施策メニュー]

農業レストランの開設、特産市の開催、養鶏・牛耕ができる場の設置、貸し農園の奨励、果樹園オーナー制、子どもの体験農業の場づくり（みかんの木を植えて収穫して管理）、農作業体験の場の提供、ふれあい交流施設の整備
農業講座の開設、農業公園におけるコミュニティの場・市民同士の意見交換の場の提供、漬物名人など発掘・紹介、市民参加・ボランティアによる農業公園計画づくりと実践



農協の朝市の様子

²³ 地域でとれた産品を地域で消費することにより、輸送コストの削減などを図る取組のこと。